

# 「しんしろクリーンフェスタ2026」実施について

## 1 目 的

地域や事業所、各種団体等（以下「地域等」という。）による自主的な清掃、美化活動を応援します。市はごみ袋の支給や、ごみの収集などの支援を行い、環境保全意識の向上を図るとともに、不法投棄をなくし散乱ごみのない美しく住みよいまちづくりを推進します。

## 2 推 奨 期 間

実施期間は、地域等の実情に合わせて計画してください。なお、市が推奨する実施期間は次のとおりです。推奨期間外の実施も可能です。

春：令和8年 6月1日～ 6月30日（環境月間）

秋：令和8年10月1日～11月30日（川と海のクリーン大作戦）

## 3 実 施 団 体

行政区、事業所など各種団体を単位としてください。複数の行政区での合同開催（小学校区、地域自治区等）、地域と企業との合同開催も可能です。

## 4 実 施 方 法

地域等で決めた範囲の道路、公園、河川敷等において、清掃活動（燃えるごみと燃えないごみの分別収集）や不法投棄ごみの監視、現状把握等を行ってください。（家庭や事業所等から出たごみは対象外です。）実施の有無や回数は、地域等で相談して決定してください。

### ～実施の流れ～

- ① **実施計画書の提出**【提出先：生活環境課、土木課、鳳来地区・作手地区自治振興事務所】
  - 実施日の2週間前までに、実施計画書（別紙-1）の提出をお願いします。
  - 申請書類の様式は市ホームページからも取得できます。
  - LoGo フォームを使用したオンライン申請も可能です。裏面 QR コードからアクセスできます。
  - 防災行政無線による中止または延期の放送を希望する場合は、実施計画書にその旨記載してください。
- ② **ゴミ袋の受取・火ばさみの借受け**
  - 【配布先：生活環境課、鳳来地区・作手地区自治振興事務所】
  - ごみ袋を支給します。希望があれば火ばさみの貸出しも行います。実施日までに受け取りをお願いします。
- ③ **クリーンフェスタの実施**
  - ゴミは土地所有者・管理者の同意がとれた場所へ集めてください。
  - 大量の不法投棄、粗大ごみ等がある場合は連絡してください。  
市が指定集積所へ回収に行きます。  
土日開催の場合は、原則月曜以降の回収となります。

- ④ **実績報告の提出**【提出先：生活環境課、土木課、鳳来地区・作手地区自治振興事務所】  
○実施後 1 か月以内に提出をお願いします。3月に実施の場合は、3月末までに提出をお願いします。

## 5 ごみの分別方法について

回収したごみについては、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」に分別をお願いします。

○燃えるごみ…草木、紙類、ペットボトル、布など

※ポイ捨てされたペットボトルは資源にならないため燃えるごみとなります。

○燃えないごみ…缶、びん、プラスチック、陶器類などの不燃物

申請書類の QR コード

実施計画書



実績報告書

